



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	80
登録日	平成23年3月1日

名称	社会福祉法人幸尋会
代表者職名・氏名	理事長 池田 功
所在地	〒897-1122 南さつま市加世田小湊528番地
電話番号	0993-53-2477
ホームページアドレス	http://youtokuen.com/
業種	医療・福祉
業務概要	老人福祉・介護事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 養徳園 ・短期入所生活介護事業所 ・通所介護事業所 ・訪問介護事業所
行動計画期間	令和4年1月1日 ~ 令和7年12月31日
行動計画の 主な内容	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画</p> <p>目標 1) 産前産後及び育児休業・看護休暇、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を引き続き行います。</p> <p>〈対策〉 令和4年1月1日～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行法に基づく両立支援制度等の周知・取得促進を継続します。 ・改正育児介護休業法に基づく両立支援制度等の周知・取得促進を実施します。 <p>目標 2) 妊娠や出産後の女性労働者の健康確保について、対象者へ制度の周知・情報提供・相談体制の整備の実施をします。</p> <p>〈対策〉 令和4年1月1日～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得促進の周知・継続をします。 ・設置している相談窓口(総務主任)を改めて全職員に周知します。 <p>目標 3) 子供や孫が、保護者である職員の働いているところを実際に見ることができ「子供・孫参観日」を実施します。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月～ 実行委員会(施設運営会議内)を設置し、感染症予防策を進めるとともに実施環境を検討します。 ・令和5年7月と12月を目標に参観日の実施をします。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況で時期を判断していきます。 <p>女性活躍推進法に基づく行動計画</p> <p>目標 4) 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備(女性職員の取得率 100%の維持と男性職員 1 名以上の取得を目指します)</p> <p>〈対策〉 令和4年1月1日～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置している相談窓口(総務主任)を改めて全職員に周知します。 ・育児休業取得者に対し、復帰前面談等を取り入れ、希望の働き方の聞き取りを継続実施します。

	<ul style="list-style-type: none"> • 男性職員の育児休業等の取得促進を図るため、全職員に対し、男女労働者の両立支援制度利用への理解を深める研修を実施します。 • 育児短時間勤務制度及び短時間正社員制度のパンフレット・規程の配布等の周知・継続をします。
<p>こんな両立支援に取り組んでいます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業所内託児所を設置し、小学校就学前の子を養育する職員の仕事と家庭の両立を支援しています。 ■ 子育て等に関する職員の不安を軽減するため、出産・育児に関する職場内の制度をパンフレットにまとめ、広報・周知を図っています。